

【記者会見配付資料】

研究費の不正使用（預け金）にかかる告訴について

平成 26 年 11 月 15 日
東 京 工 業 大 学

平成 26 年 1 月 10 日に研究費の不正使用（預け金）により「懲戒解雇相当」の処分を公表した大学院生命理工学研究科 岡畑恵雄（おかはた よしお）元教授（67 歳）について、その後の調査において別業者との架空取引による預け金が判明したことから、11 月 13 日付けで同人及び東光化成株式会社の元代表取締役、元営業担当者の 3 名を告訴しました。

告訴内容は、

- ・ 岡畑元教授と東光化成株式会社の元代表取締役、元営業担当者は、共謀の上、いわゆる預け金を作出する目的で、岡畑研究室が当該業者から研究用試薬等の物品を購入したかのように装い、架空の納品書・請求書により本学に支払いを請求し、
- ・ 平成 21 年 1 月から平成 22 年 1 月までの間、前後 42 回にわたり本学から当該業者名義の口座に、合計約 1,480 万円を振込入金させて詐取した。

というものです。

大学としては、引き続き警察の捜査に協力するとともに、再発防止、信頼回復に全学を挙げて取り組む所存です。